

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月25日

事業所名 こども発達支援センター ココイク

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		2つの教室を行き来できる時間を設けている。	法令基準以上のスペースを確保しているが、利用児童の日々姿や、特性によってスペースが窮屈に感じるときもあり、その他の教室や遊戯室、交流ホームも有効活用して過ごしています。
	2	職員の配置数は適切である	○		午前中はスタッフを双方のクラスに1名ずつくわえて配置しています。児童発達支援のクラスが2クラスあり、双方のクラスのスタッフが状況に合わせて連携し対応する事になっています。	法令基準に基づいて配置していますが、日によって利用児童の数に差があるため、ご家族へ調整を図っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		絵カードや日課表の活用で、見通しを立てています。	・県外のセンターを参考に建設しており、明るく、見通しの立てやすい環境にあります。クラスによって絵カードや指示表の表記に差があり、統一した支援を行いたい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日児童登所前後に掃除を行っています。	場所によっては子供用のトイレのみとなり、使用しにくさが出ているため、児童の発達段階に合わせて、大人用のトイレへの誘導を行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員会議やケース会議を月に1回開催し対策、改善を全スタッフで検討しています。	・振り返り時間を作り、職員がなるべく参加できるように取り組む。 ・月に1回、児童の受け入れを振り替えてもらい、全スタッフでの会議を実施し、課題や目標の共有を行います。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		・初めての自己評価である為、保護者の声を全スタッフで共有し対策や検討を図る。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		・6番の項目同様、初めてである為、評価をしっかりと受け止め、公表し改善へと全力で努める。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者委員によるセンターの事業状況の報告や、訪問を行っています。	・スタッフからの声も引き上げて行けるよう、苦情ボックスの設置を早める。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間通じて全スタッフが研修に参加できるようにしている。	・初年度は専門職の研修を多く取り入れた為、偏りがあり、研修計画をもって偏りなく参加を促す。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		受け入れ時にはクラス担任による面談を行い、ニーズを確認しています。	・担当者会議や、面談等を行い、ニーズの確認に努めていますが、計画の作成に時間を要してしまう状況があり、時期を年度の初めにあわせ統一し取り組む。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		スタッフの業務負担軽減のため、記録等にリンクできる支援ソフトを活用しています。	リハ計画の作成が追いつかない状況にありvinelandを導入しました。客観的アセスメントを参考にご家族とも連携する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ケース会議にて全スタッフで一人一人の個別支援計画を検討している。	家族支援・地域支援が十分に発揮できていない状況にあり、次年度は家族会の定期開催と、地域向けの研修会を安定的に開催する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全スタッフ参加の会議にて計画を確認。	・通常の業務の中では計画について話しあう時間が設けられず、月に1回の会議にケースの検討を進める。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		参加児童の状況で、活動等を検討しています。	・プログラムの作成においてはクラス担任に課せられており、専門職の意見も取り入れる必要がある事から、立案の際には専門職の助言を受ける。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月に4回程度の集団リハ日(ウキウキデイ)を設定。	・備品のばらつきもあり、予算を検討しながら備品を今年度も取り決め用意し、活動の幅を広げる。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別の訓練においてはリハスタッフが担当。役割を分け支援しています。	・個別の活動のニーズが高く、個別活動が追いついていない状況にあり、個別の必要性を確認するための評価を進める。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		全スタッフで始業開始時にミーティングを行い、日々の業務を確認しています。	・利用時間前に受け入れとなる子どもも多く、ミーティングに参加できないスタッフがいたため、引継ぎの体制づくりや、家族への協力依頼を引き続き進める。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	日々の状況について、必要性の高い事項は翌日に申し送る。	・利用時間後にお迎えとなる子どもも多く、支援終了後の打合せ時間の確保が必要なため、家族への降所時間の徹底を願っていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の担当が活動内容や、活動の目標、児童の姿を毎日記録しています。	・日々の記録を行うが、検討事項に関して話しあう時間が無く、課題となっている為、検討事項をケース会議にて引き上げていく。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回のモニタリングを必須としています。	・家族との面談や相談員との面談など、会議や面談が多く、時間の確保が厳しい状況にあり、課題となっている。面談日の期間を定めていく方法や、時間枠の設け方を考えていく。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管と担当、必要に応じて専門職も参加しています。参加した者が記録し全スタッフに回覧しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		同一事業所内で親子通園事業や、事後教室を開催。連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現時点で医療的ケアが必要な児童や、重症心身障害のある児童の受け入れがありません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		会議の参加や、家族の了解を得て、こども園等の状況を確認しています。	すでに就園している児童が多く、センターからの就園児が居なかったが、今後対象児が出ている為、出向き引継ぎを行う予定。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		会議や家族を通じて共有しています。	連携している児童と、来ていない児童がいるため、今後は年間を通じて共有の場面をもうけて行く。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		沖縄県発達障がい者支援センターがじゅまーのコンサル事業を受けています。	・地域の機関と見学の要望もあり、次年度は研修の枠で検討。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		同一法人の小規模保育園と行事を通じて交流しています。	・交流として定期的に行う。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		児発管が参加。	・参加の議事録を回覧する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に日々の状態を担当が家族へ引き継ぐ。	・申し送りの手順が決められていない事から、人によっては時間を要する場合がある為、待機児童の部屋を共同にし対応する。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者対象・支援者対象のペアレントプログラムを実施。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に児発管より説明する。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインをスタッフ各自が保管。日々常に目を通せる状態にしている。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談内容に応じたスタッフが対応しています。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		交流スペースを開放しています。	
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		送迎時や要望時は面談できる体制をとっています。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ココイクたよりを月に1回発行。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		事業所事務所内で管理。	・画像の管理に課題あり。事業所内のパソコンのフォルダーに移行後し個人管理はしない事とする。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言語聴覚士を中心にツールを統一している。	・ツールに対する把握や準備が追いつかない状況もある為、活用ツールを統一し、全スタッフへ事前周知を言語聴覚士が行う。
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人母体と一体型の祭りを開催。(祭りの際にはセンターも開放)		
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		・職員全員が統一して理解、認識できるマニュアルを作成中。 ・保護者へのマニュアルも作成が必要。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	非常時の設備の把握や連絡網の作成は済んでいる。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		会議や面談の場で口頭や書面にて確認し、全体共有する。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		栄養士作成のアレルギー調査票に記入、押印する。その後全体共有。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	事故報告書を作成し、今後の対策を検討する。	・全職員がそろってケガや事故防止に関する話し合いを設けたほうが良い。 ・子どもを預かるうえでの危機管理研修・実習が必要。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	特性に沿った児との関わりや、支援に関する研修においては全員参加している。	今後はアンケート調査や虐待に特化した研修会を必須で行う。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約書に記入されている項目である為、契約時に家族に説明しています。	事業所内で検討が行われておらず、他事業所も参考とし実施する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。